

令和4年11月15日  
介養協第66号

協会会員介護福祉士養成施設  
代表者 殿

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会  
会 長 澤 田 豊  
[公印省略]

公益社団法人日本介護福祉士会への加入促進の協力依頼について

日頃から協会事業に対しご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、公益社団法人日本介護福祉士会（以下、「介護福祉士会」という。）ではかねてより会員拡大による組織率の向上が課題とされております。

この度、介護福祉士会会長から別紙のとおり、会員養成施設卒業生及び教員の加入促進についての協力依頼がありました。

介護福祉士の会員拡大は学生の就業確保につながるとともに、介護福祉士制度発展のために極めて重要であることから、本件については協会として毎年協力してきているところです。

つきましては、卒業する学生及び教員にこうした意義を周知され、介護福祉士会への加入について特段のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

おって、各都道府県介護福祉士会から、入会手続きの依頼がある予定ですので、よろしく願いいたします。



日介発第106号

令和4年11月15日

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

会長 澤田 豊 様

公益社団法人日本介護福祉士会

会長 及川 ゆり



令和4年度介護福祉士養成施設卒業生等の加入促進について（お願い）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の事業運営に深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会は、国民のニーズに応えるため、介護福祉の専門職としての職業倫理や専門性の向上を図り、介護サービスの質や介護福祉士の社会的評価の向上を図るとともに、今後の介護サービスの在り方等について国等に対し意見を発信しているところです。

この取り組みを強化していくためには、何よりも組織率を向上させる必要があります。下記の通り貴下養成施設及び学生に対し、介護福祉士会への入会促進に係るご協力を賜りたいと考えているところです。

また、専門職の倫理を伝えるべき立場にある教員の皆様にもぜひご入会いただきたく、介護福祉士資格を持たない教員も入会できる体制を整備するよう全国都道府県介護福祉士会に周知しているところですので、併せて、貴下養成施設教員の入会促進に係るご協力も何とぞ宜しくお願い申し上げます。

記

具体的にご協力を賜りたい事項

- (1) 貴下養成施設に対する、卒業予定者及び教員の入会促進に係る協力依頼文書の送付
- (2) 介護福祉士会活動内容の周知及び入会申込書等の配布活動等の許可

※ 令和4年度介護福祉士養成施設卒業生につきましては、原則として卒業した翌年（令和6年）の3月末日までに入会した方について、日本介護福祉士会の会費（入会金3,000円、年会費5,500円）を免除することといたしましたので、お知らせいたします。

以上